

くらし 

各種相談 ※開催日時は、1月15日(金)～2月14日(日)の期間のものを掲載しています。

| 相談 | 日時 | 場所 | 問い合わせ |
|--------------------------|---|---------------------------|--|
| 総合行政 相談 | 大田原地区 | 1月25日(月) 9:30～12:00 | 市情報政策課 A 2階 TEL(23)8700 |
| | 黒羽地区 | 2月3日(水) 9:30～12:00 | |
| | 湯津上地区 | 2月9日(火) 13:00～16:00 | |
| 人権 相談 | 大田原地区 | 1月18日(月) 9:30～12:00 | 市総務課 A 2階 TEL(23)1111 |
| | 黒羽地区 | 2月9日(火) 9:30～12:00 | |
| | 湯津上地区 | 2月3日(水) 13:00～16:00 | |
| 心配ごと 相談 | 大田原地区 | 毎週金曜 9:00～12:00 | 市社会福祉協議会 TEL(23)1130 " 湯津上支所 TEL(98)3715 " 黒羽支所 TEL(54)1849 |
| | 湯津上地区 | 毎月第1水曜 13:00～16:00 | |
| | 黒羽地区 | 毎月第1・3木曜 9:00～12:00 | |
| 広域無料法律相談 (要予約) | 2月12日(金) 13:30～ (予約は第1木曜から受け付けます) | トコトコ大田原3階 市民交流センター | 市総務課 A 2階 TEL(23)1111 |
| 市民無料法律相談 (要予約) | 毎月第4水曜 13:30～ (予約は第3水曜から受け付けます) | 大田原市福祉センター | 市総務課 A 2階 TEL(23)1111 |
| 公正証書(法律)無料相談 (要予約) | 毎月第4水曜 10:00～12:00 13:00～16:00 | 大田原公証役場 | 大田原公証役場 TEL(23)0666 |
| 栃木県交通事故相談 | 毎週水・金曜 9:00～11:30 13:00～15:30 (年末年始・祝日を除く) | 栃木県庁那須庁舎 那須県民相談室 | 交通事故相談用電話 TEL(23)1556 |
| 不動産無料相談会 (要予約) | 1月22日(金) 13:30～15:30 2月2日(火) | 不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前) | (公社)宅建協会県北支部 TEL 0287(62)6677 |
| 自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル | 毎月10日 8:00～11日 8:00 | — | フリーダイヤル TEL 0120(738)556 |
| 子育てに関する相談 DV・離婚に関する相談 | 月～金 (祝日を除く) 8:30～16:00 | 子育て相談室 (市役所東別館1階) | 市子ども幸福課 東 1階 TEL(24)0112 |
| 働く人のメンタルヘルス相談 | 毎月第3水曜 13:30～16:30 (土・日を除く3日前までに予約) | 大田原労政事務所 (栃木県那須庁舎1階) | 大田原労政事務所 TEL(22)4158 |
| とちぎジョブモール巡回相談 | 毎月第1木曜 セミナー 10:30～/相談 13:00～ (前日 17:00 までに予約) | 栃木県那須庁舎 第三会議室 | |
| 生活困窮者の支援制度 | 月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く) | 市社会福祉協議会 (浅香3-3578-17) | 市社会福祉協議会 TEL(23)1130 |

■精神保健福祉クリニック

- 日時… 1月28日(木) 午後1時30分～3時
- 場所… 県北健康福祉センター (住吉町2-14-9)
- 内容… ところの悩みを抱えている方やそのご家族を対象に、精神科医・保健師が相談に応じます。(要予約)

問 県北健康福祉センター TEL(22)2259

消費生活センター情報 消費者保護の規定がない契約

「特定商取引法」や「消費者契約法」では、消費者トラブルを防止するために訪問販売や電話勧誘販売など、特定の取引方法について規制しています。

しかし、事業者が事業のために結んだ契約の場合、そのような法律が適用にならないことがあり、消費生活センターでの相談受付対象から外れることになります。例を挙げると、経営している店で使用するために結ぶ、節電プレーカーや電話機のリース契約や、賃貸アパートの建設に伴う一括借上げ・サブリース契約

などです。

そのような契約の場合、クーリング・オフ等の制度も適用になりませんので、契約書をよく読み、下記の点に注意して内容を十分に検討し、契約するかどうか判断しましょう。

- 1 契約期間
- 2 保証内容
- 3 契約期間中に、契約内容や保証条件が変更される可能性があるか

問 大田原市消費生活センター (住吉町1-9-37) TEL (23)6236 受付時間…9:00～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日を除く)

知って欲しい 浄化槽のこと(全4回)

④ 公共設置型浄化槽

大田原市は、県内で唯一『公共設置型浄化槽』の事業を行っています。この事業は、市が浄化槽を設置し、点検、清掃、検査などの維持管理も行います。使用する方には、工事費の一部と使用料をご負担いただきます。

設置する機種は、高度処理型の浄化槽です。家庭からの排水の汚れを、通常型の浄化槽に比べ半分まで減らせる能力を備えています。

問 下水道課 TEL(23)8712

また、公共設置型浄化槽を設置する場合『水洗便所改造資金の融資あっせん』を併せて利用できます(条件・審査あり)。この制度は、トイレの水洗化や排水設備の工事に必要な資金の融資を市が金融機関にあっせんし、利子を市が負担するものです。

旧黒羽町から始まって今年で15年目。市内約1,300世帯で公共設置型浄化槽が水をきれいにしています。浄化槽で暮らしをより快適にし、清流を次世代につなげましょう。

三世代用住宅を建てた方に 建築費などの一部を補助

親、子、孫が一緒に住む家を建てた場合に建築費などの一部を補助します。

●補助金の額：契約業者が市内の場合40万円(市外の場合は20万円)

●建物の要件

▼市内に平成27年4月1日以降に建築契約および完成取得した住宅

▼居住部分の床面積が170㎡以上あり、居室の数が4室以上あるもの

●申請者などの要件

▼三世代住宅に住む所有者または共有者のひとりであり申請時において満20歳以上の方

▼申請者を含め親子孫が同居していること(孫にあたる者の年齢が補助金申請時に小学校6年生までであること)

▼市税等の滞納がないこと

問 建築住宅課 B1階
TEL(23)8724

粗大ごみの処分について

家電リサイクル法により、テレビ、エアコン、冷蔵庫・

冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、リサイクルが義務付けられています。

これらは、

- ① 販売店に引き取ってもらう
- ② 家電メーカー指定の引取業者へ直接搬入
- ③ 広域クリーンセンター大田原へ直接搬入

右記のいずれかの方法で処分してください。

●運搬の手段がない場合、④生活環境課で戸別収集(予約制)を行っていただきます。

なお、いずれの場合も事前に家電リサイクル券が必要です。また、③④の場合は、別途手数料がかかります。

ベッド(電動ベッドは除く)、ソファ、家具などの粗大ごみも右記の①の方法が困難な場合は、③④の方法で処分が可能です。別途手数料がかかります。(スプリングがあるものは可能な限りばらしてください。)

詳しいごみの分別方法は、「ごみ分別収集カレンダー」または「おたわらクリーンナビ」をご覧ください。

問 生活環境課 A1階
TEL(23)8706
広域クリーンセンター大田原
TEL(20)2270

平成27年度 栃木県まちなか元気会議講演演会

●日時：2月10日(水)

午後2時～

●場所：栃木県自治会館 大会議室

●講師：渡邊 秀彦氏

(富士宮やきそば学会会長)

●演題：「ご当地グルメのブランド化と地域活性化ビジネスモデルの構築について」

●対象者：県内在住の方

200名程度(先着順)

問 県都市計画課
TEL 028(623)2464

文化・教養



ふれあいの丘講座

●折り紙教室(お雛さまを作ろう)

折り紙で雛人形を作ります。

●日時：1月30日(土)

午後1時30分～3時

●場所：ふれあいの丘

●講師：日本折り紙協会公認講師 小野 純子氏

●定員：30人(先着順)

●参加費：300円

●農業体験 うどの魅力
うどの収穫を行い、うどんについて学びます。

●日時：2月6日(土)

午前9時30分～11時30分

●場所：うど農家

※ふれあいの丘に集合しバスで移動します。

●定員：15人(先着順)

●参加費：800円

●陶芸教室(日用品食器を作ろう)
粘土で日用品食器を作ります。

●日時：2月14日(日)
午前9時～正午

●場所：ふれあいの丘陶芸館

●講師：ふれあいの丘陶芸指導員

●定員：10人(先着順)

●参加費：1500円

【ふれあいの丘講座申し込み】
問 ふれあいの丘
TEL(28)3131

